(4) Delivery period : Determined for each project

(5) Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : No1, not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause No2, not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting No3, have Grade A, B or C, on "Form print" or "Other print" among "Manufacture of product" in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018 No4, for bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about ⑤ and ⑥) for the last two years of the bid submission deadline of this bid : ①Welfare annuity insurance ②Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over) ③Seamen's insurance ④National pension ⑤Worker's compensation insurance ⑥Unemployment insurance No5, prove to have no false statement in tendering documents No6, prove neither the business condition nor credibility is deteriorating No7, Meets the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

(7) Time-limit for tender : Determined for each project

(8) Contact point for the notice : Procurement Section, Labour Insurance Contributions Levy Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1—2—2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100—8916 Japan TEL 03—5253—1111 ex 5153 or 5151

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年10月9日

支出負担行為担当官

特許庁総務部会計課長　鈴木謙次郎

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　75

(2) 調達件名及び数量

経済産業省特許庁庁舎の管理・運営業務一式

(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。

(4) 契約期間　契約期間は、契約締結日から令和５年３月31日までとする。

(5) 履行場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　入札金額は、本件に関する総価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税率に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下『予決令』という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付55会第543号）により、平成31・32・33年度又は令和１・２・３年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」（建物管理等各種保守管理）の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されている者であること。

(3) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

(4) 入札参加グループでの入札について

① 入札参加者が入札実施要項に定める業務のすべてを単独で遂行することができない場合には、応札資料等を提出する時までに、業務のすべてを共同で遂行することにより入札に参加するグループ（以下「入札参加グループ」という。）を結成し、入札に参加することができる。その際、入札参加グループに参加する者を入札参加グループ員とし、入札参加グループ員のうちから代表企業及び代表者を定めるものとする。なお、入札参加グループ員は、ほかの入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできない。また、入札参加グループを結成した場合には、すべての入札参加グループ員は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成しなければならない。

② すべての入札参加グループ員は、上記(1)から(3)の要件を満たしていること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書・応札資料の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100—8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課施設管理班施設管理係　小林　　龍　電話03—3581—1101内線2223

(2) 入札説明書の交付場所　電子調達システムから入手すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所　令和元年10月16日15時00分　特許庁庁舎２階特許庁総務部会計課入札室

(4) 入札書・応札資料の受領期限　令和元年11月29日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

(5) 開札の日時及び場所　令和２年１月24日14時00分　特許庁庁舎　特許庁総務部会計課入札室

(6) 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した入札及び開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細は入札説明書のとおり。

5　その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金　全額免除。

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に掲げる事項に違反した入札書は無効とする。

(4) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる応札資料等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、当該応札資料等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した応札資料等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した応札資料等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。

(5) 契約書作成の要否　要。

(6) 落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用し得ると判断した証明書を提出した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenjiro Suzuki Director of the Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office